

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和5年10月19日(木)

#### 【協議事項】

#### 1 福岡県職員の定年等に関する条例の一部改正(案)について

(警務部)

警察本部から「警察官が、地方公務員法第28条の2第1項に規定する異動期間後、公務上の死亡等により退職する場合、管理監督職勤務上限年齢制の対象となる警視又は警部の階級に昇任させることができないことから、当該職員の退職の日に限り臨時的に置かれる職については、その対象から除くものである。改正案について、ご審議をお願いする。」旨の報告があった。

公安委員から「60歳以前の退職者については、変更はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「変更はない。」旨の説明後、本件は了承された。

#### 2 指定暴力団四代目福博会の第9回指定に係る意見聴取の実施について

(暴力団対策部)

警察本部から「福岡市博多区に主たる事務所を有する四代目福博会については、指定暴力団として、9回目の指定を行うため、11月9日に警察本部において当県公安委員会委員を主宰者とする意見聴取を実施することについて御審議をお願いする。」旨の報告があった。

公安委員から「前回の指定時と比較すると命令発出件数が増加しているが、何か理由があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「総数で見ると、事件検挙数と命令発出件数は前回指定時と同水準である。」旨の説明があった。

公安委員から「勢力範囲が狭くなっているが、組員が減少したことが要因か。」旨の発言があり、警察本部から「傘下団体が減少し、暴力団員数も減少している。」旨の説明後、本件は了承された。

#### 【報告事項】

#### 1 9月定例県議会の結果について

(総務部)

警察本部から「9月定例県議会は、35日間の会期を終え、10月12日に閉会した。本会議における代表質問では、民主県政県議団から薬物犯罪に対する本県警察の取組について、公明党から薬物乱用対策について、新政会から災害対策について質問が行われた。一般質問では、公明党から令和5年7月の豪雨災害について質問が行われた。警察委員会では、令和5年度福岡県一般会計補正予算及び福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についての審査が行われ、いずれも原案どおり可決された。決算特別委員会では、令和4年度福岡県一般会計決算についての審査があり、民主県政県議団から交通渋滞対策と歩行者の安全確保ほか1件、公明党から福岡県迷惑行為防止条例ほか2件について質問がなされ、原案どおり認定された。」旨の報告があった。

#### 2 令和5年度福岡県警察柔道・剣道大会の実施について

(警務部)

警察本部から「令和5年度福岡県警察柔道・剣道大会を、11月7日に剣道、8日に柔道の別日で福岡武道館において開催する。本大会の目的は、警察官の気力・体力を練成し、現場執行力の基礎を培うとともに、術科技能の更なる向上と士気の高揚を図るほ

か、部内外に力強い警察をアピールするものであり、警察官にとっては重要な大会である。」旨の報告があった。

### 3 監察関係報告について

(警務部)

警察本部から「宗像警察署員による詐欺等事案について、10月20日付けで当該職員を懲戒処分・免職とする。再発防止策として、全所属に対して規律の振興の徹底を指示することとしている。」旨の報告があった。

公安委員から「非違事案により職員が辞職した場合、職員のその後の生活について県警察による支援はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「処分を受け辞職した者に対しては、辞職後の生活等についての指導・助言を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「職員に対し、金額の多寡にかかわらず、このような処分を受けることをしっかりと伝え指導してほしい。」旨の発言があった。

### 4 恐喝事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「うきは警察署、久留米警察署及び暴力団犯罪捜査課は、5月16日、大分県内で被害者に対し暴行を加え現金を要求し、同月20日、現金3,000万円を脅し取った恐喝事件について、10月12日、久留米市居住の無職男性ほか2名を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者と被疑者には接点があったのか。」旨の発言があり、警察本部から「旧知の仲であると把握しているが、詳細は捜査中である。」旨の説明があった。

公安委員から「被害者は医療法人であるが、病院についても暴力団排除の制約はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「医療の提供について制約はないが、病院経営の部分に暴力団が関わることは好ましくない。」旨の説明があった。

### 5 特殊詐欺事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から、「博多警察署ほか4警察署及び暴力団犯罪捜査課は、令和4年11月23日、医療費の還付金名目で、振込送金の操作と気づかせないまま被害者の口座から被疑者らが管理する口座に送金する操作を行わせ、不実の電磁的記録を作り、合計98万1,600円相当の財産上不法の利益を得て、同日、ATMから現金98万円を窃取した電子計算機使用詐欺等事件について、10月16日、五代目工藤會傘下組織幹部の男性ほか1名を逮捕し、同月17日、共犯被疑者2名を逮捕した」旨の説明があった。

公安委員から「被害総額は判明しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「これまでの捜査で、約2,000万円とみている。」旨の説明があった。

公安委員から「事件の全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

### 6 第53回全国白バイ安全運転競技大会の結果について

(交通部)

警察本部から「10月7日から9日までの間、自動車安全運転センター安全運転中央研修所において、第53回全国白バイ安全運転競技大会が開催された。男性の部においては団体1部で総合第2位、個人総合においては1位、2位に入賞した。本県警察としては、個人総合1位は昭和49年以来2回目であり、また、ワン・ツーフィニッシュは、本県警察初のことである。」旨の報告があった。

公安委員から「出場者の訓練はどのように行っているのか。」旨の発言があり、警

察本部から「選手は交通機動隊の特別訓練員であり、日頃から大会に向けて訓練を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「入賞した選手はベテランの選手なのか。」旨の発言があり、警察本部から「30歳前後の職員である。なお、男性の部については出場回数が2回までと制限されている。」旨の説明があった。

公安委員から「入賞した選手が今後出場できないのであれば、特練員からは外れるのか。」旨の発言があり、警察本部から「特練員からは外れるが、その技能を生かして今後は指導する立場となることはある。」旨の説明があった。

公安委員から「大変優秀な成績であり、今後も頑張っていたきたい。」旨の発言があった。

## 7 第50回福岡県警察白バイ安全運転競技大会等の開催について

(交通部)

警察本部から「第50回福岡県警察白バイ安全運転競技大会を10月29日に飯塚市所在の福岡県警察自動車運転訓練場で開催する。本大会は、白バイ乗務員の運転技能を向上させ、殉職・受傷事故の絶無を図るとともに、来場者の交通安全意識及び交通警察への理解を深めることを目的としており、出場選手を所属や運転技量等により4つのグループに分け、バランス走行操縦競技、傾斜走行操縦競技の2種目を実施する。」旨の報告があった。

## 8 福岡市警察部特別遊撃隊発足後半年間の活動概要について

(福岡市警察部)

警察本部から「特別遊撃隊は、4月に発足以降、街頭活動にあたり、部門にとらわれず、いかなる事案に対しても迅速かつ的確に活動することを活動方針とし、福岡市を中心とする福岡地区の治安維持に万全を期すよう取り組んでいる。4月から9月までの職務質問件数及び検挙件数はともに前年同期比で増加しており、職務質問では、生安・刑事・交通・警備の各部門にわたる幅広い罪種を検挙し活躍している。また、当直時間帯における各警察署からの協力依頼への即時対応や、各警察署から寄せられる管内治安情報を各執行隊と共有する制度を設け連携した対応を行っており、警察署や本部各課からは多くの協力依頼を受けている。主に当隊の女性隊員が行っている一人歩きの女性への防犯指導については、地元テレビ局のニュースで取り上げられるなど注目されており、当隊の積極的な活動が被疑者の早期検挙や地域住民の安心感の醸成につながっていると考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「隊の活動は、どのようにテレビ番組で紹介されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在、全国放送や地元テレビの密着などの取材活動が行われている。」旨の説明があった。